

# 集団健康診断に取り組む

## いのちと健康を守る共済会を 全会員加入で実現しよう

いのちと健康を守る助け合いの共済運動を  
**札幌中部民商共済会**

札幌市中央区  
南1条西14丁目  
TEL281-2808  
FAX281-2832  
Eメール  
kyosai@tyu-min.com

**健康でこそ商売繁盛!**

「健康でこそ商売繁盛」。共済会主催の集団健康診断が1日(日)に行われ、71人が受診しました。当日は尾谷理事長・矢木副理事長・吉岡会計・今村理事ら役員が朝早くから準備・運営を行いました。

**制度改善で受診者激減!**



昨年4月から、従来のすこやか健診から特定健診に変わりました。この改善により、加入している健康保険で受診項目や受診料が変わってきます。さらに自治体から送付されてくる受診券や保険証が必要等実務も煩雑になってしまいました。



**気軽に健診を受けられるように**

「昔のすこやか健診のように誰もが気軽に受けられる健診制度にしてほしい」毎年受診している会員の切実な声です。いのちと健康を守るための健診制度を確立するために、引き続き力を合わせてがんばりましょう。



☆早期発見・早期治療で商売繁盛!  
☆年に一回は健診を受けましょう

## 今年に入って82人に 407万円の共済金届ける

今年に入ってから、11月10日までに82人の方に407万円の見舞金・祝金を届けてきました。共済金を受け取った方からは「助かりました。入院費に使わせて頂きます」「たくさんのお見舞金を受け取り、うれしいです」とお礼と喜びの声が届いています。

民商・全商連共済会については、左側の表をご覧ください。

	件数	金額
入院見舞金	45	3,101,500
結婚祝金	9	180,000
死亡弔慰金	2	250,000
火災見舞金	2	150,000
安静加療見舞金	18	90,000
出産祝金	0	0
長寿祝金	6	300,000
合計	82	4,071,500

**「あなたも助け合いの輪の中へ」  
民商・全商連共済会への加入を呼びかけます**

民商・全商連は「全会員の加入で、助け合いの輪をさらに大きく」と取り組んでいます。まだ加入されていない方は、これを機会にぜひ加入を。

**加入資格**

加入資格	民商会員とその配偶者 および事業役員	民商会員の同居家族・従業員 および事業役員等の配偶者と同住家族
新規加入年齢	制限なし	満15歳以上満64歳以下
加入条件	条件を問わず加入できる	① 労務管理に以下の状態の人は加入できない ② 遺棄の学業・労務に従事することができない人 ③ 医師から難病の認定を受けた人

**見舞金・祝金**

	E 新規加入年齢が 満15歳以上～満64歳 以下の加入者 →満75歳まで	M 満65歳をすぎて 新加入した役員 会員とその配偶者 →満75歳まで	R 満75歳以上の 役員会員と その配偶者 →終身
入院見舞金	1日1,500円 入院初日～60日	1日1,500円 入院初日～60日	1日1,000円 入院初日～30日
結婚祝金	1日1,500円 入院初日～60日	1日1,500円 入院初日～60日	1日1,000円 入院初日～30日
安静加療見舞金	1日1,500円 61日～120日	なし	なし
火災見舞金	1日1,500円 61日～120日	なし	なし
死亡弔慰金	10万円 (収入年25,000円) ※引上り金額は10万円	25,000円	15,000円
長寿祝金	10万円 (収入年25,000円) ※引上り金額は10万円	25,000円	15,000円
火災見舞金	10万円 (収入年25,000円) ※引上り金額は10万円	25,000円	15,000円
火災見舞金	金額10万円、全費以外5万円		

※効力発効時に、入院・通院治療中の方は、効力発効時から1年間入院見舞金と入院休業見舞金は支払われません。(但し、加入後の災害を除く)  
※「同居家族・従業員」の加入期間は満75歳までです。  
※詳しくは、全商連共済会規約・審判規定をお読みください。

会費は前納制で**月1,000円**です